

指定管理者評価書

評価日：令和8年7月16日

款	項	目	施 設 名	指定管理者名
03	01	01	総合福祉センター	社会福祉法人日高市社会福祉協議会
予算事業名			所管課名	所属長名
総合福祉センター維持管理事業			生活福祉課	金子 砂知子
				令和7年度指定管理料
				79,200,000 円

◆本調査は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの状況について報告するものとする。

所管課長は、当該施設の管理・運営が、協定書、仕様書及び計画の内容に基づき適正に行われているかを確認し、特に評価できる事項、改善すべき事項等を記入すること。		評価欄	コメント欄
視 点	(1) 平等利用確保	良好	職員間で利用者からの意見を共有し、サービス改善に努めており、円滑な施設利用や平等利用確保への取組が適切になされている。 また、満足度の高い接遇や接遇向上の取組が行われている。
	・公共性及び公益性を保ち、利用者の平等な利用の確保がなされているか。 ・利用者が満足する接遇がなされているか。	概ね良好	
		要改善	
		不適切	
視 点	(2) 効率的な運営	良好	健康づくり教室や壁面等を活用した市民ギャラリー、カラオケの定期的な開催といった自主事業を実施することで、サービス向上や利用者の増加に努めている。 また、節電や節水を徹底し、経費削減に努めるとともに、自主財源の確保にも取り組んでいる。
	・サービスの向上及び自主事業に積極的に取り組み、利用者及び利用率の増加に努めているか。 ・管理に係る経費削減及び自主財源の確保に努めているか。	概ね良好	
		要改善	
		不適切	
視 点	(3) 運営における健全性	良好	管理運営に係る収支状況が適切になされている。また、収支報告が徹底されており、適切な運営能力を有している。
	・管理運営に係る収支状況が適切な状況※である。 ※±0%又は余剰額が指定管理料の概ね20%未満 ・業務を行う上で適切な運営能力を有しているか。	概ね良好	
		要改善	
		不適切	
視 点	(4) 安全性確保・法令順守	良好	消防訓練を年2回実施し、避難誘導対応や防災設備の確認を行うことで、災害発生時の安全確保が図れるよう努めている。 法人の個人情報取扱規程に基づき、個人情報の適切な管理がなされている。
	・防災、防犯、事故、緊急時の対応等、安全性の確保に努めているか。 ・個人情報の適正取扱等、関係法令を順守しているか。	概ね良好	
		要改善	
		不適切	
視 点	(5) サービス向上	良好	利用者アンケートを実施し、利用者の意見を踏まえた対応がなされている。 また、ご意見箱の内容から利用者の意見や苦情等に対し、適切かつ迅速な回答、対策が図られている。
	・利用者アンケート等を実施するなど利用者の声を聞くことに努めているか。 ・利用者の声に的確に対応し、利用者満足度向上に努めているか。	概ね良好	
		要改善	
		不適切	
視 点	(6) その他（施設の特性に応じた評価項目を設定）	良好	情報コーナーや掲示板を配置し、市内外の情報紙やパンフレット、チラシなど手に取りやすい配架となっている。 ホームページは最新情報が掲載されており、更新も適宜なされている。
	【例】 ・事業のPRは積極的に行ったか。 ・地域情報の収集発信に積極的だったか。	概ね良好	
		要改善	
		不適切	

指定管理者評価書

所管課による総合評価			
良好	概ね良好	要改善	不適切
利用者への対応を適切かつ速やかに実施するとともに、苦情やトラブル等について、職員間で情報共有を図ることで、適切な施設運営が行われています。今後も利用者目線に立ったサービス提供を行い、トラブルや苦情が低減できるよう接遇向上に努めてください。 また、対応に苦慮する場合や指定管理者で判断が難しい際は、事前の相談や協議等を実施し、速やかに対応ができるよう努めてください。 自主事業は、前年度に続いて、3つの取組を継続実施することができました。今後は、利用者数増加が期待できるような事業等の検討もお願いいたします。 収支状況に関しては、収入より支出が増加しましたが、運営方法等を適切に管理されていると思います。 安全性確保について、消防訓練の実施やセキュリティシステムを活用した対応を進めており、施設全体の安全や防犯対策がなされています。事故等には、引き続き十分に留意し、速やかな救護対応をお願いいたします。 普通救命講習について、要救護者を適切に対応できるよう計画的な実施をお願いいたします。 施設の維持管理は、経年劣化による不具合が増加しているところですが、利用者の安心、安全な施設利用ができるよう関係法令等に基づく施設点検や毎日の日常点検及び月1回の定期点検を実施し、不具合の早期発見に努めてください。また、利用者に影響を及ぼす不具合等を発見した場合は、速やかに報告してください。 浴室の営業及び管理は、塩素濃度の管理や浴室清掃作業を徹底し、レジオネラ菌などが検出されないよう留意するほか、浴室利用者が快適に利用できる公衆衛生環境の維持をお願いいたします。 維持管理に要する経費は、削減を図りつつ修繕等を実施しています。今後も、計画的かつ効率的な管理運営に努め、健全な維持管理体制を維持してください。 月次報告書及び年次報告書は、保守点検業者から機器等の異常報告、または更新を要する箇所が発生した時や提案を受けた際に速やかに報告書へ記載し、リニューアル計画書及び参考見積書を依頼し報告してください。また、緊急対応等記載漏れの無いよう報告をお願いいたします。 施設利用に関する情報提供は、ホームページや館内掲示板を随時更新し、情報発信に努めています。また、最新の情報を利用者に伝えられるよう職員間での情報共有や連携が図られていました。 施設の運営に関して、新規利用者の増加が図れるよう自主事業や館内設備の案内等をSNS活用による情報発信も検討してください。			